

<検討事項(事務局案)>

第13期「公共的施設のバリアフリー部会」の検討内容を引き継いだ「(仮称)公共的施設のバリアフリー部会」
札幌市福祉のまちづくり条例整備基準の見直しについて検討する「(仮称)福祉のまちづくり条例施設整備基準検討部会」

(仮称)公共的施設のバリアフリー部会

前期継続

開催予定回数：2年間で3回

○ 設置理由

市有施設のバリアフリーチェックを実施し、以降の施設整備に生かすことで、市有施設をはじめとした公共的施設のバリアフリー整備レベルの向上を図る。

※バリアフリーチェックの実施予定施設
・現時点では未定

○ 検討内容

- ・バリアフリーチェックの実施
開催時期等については未定

「(仮称)福祉のまちづくり条例施設整備基準検討部会」

新規

開催予定回数：2年間で3回

○ 設置理由

令和7年6月に国のバリアフリー基準が改正されたことで、国の整備基準が札幌市の基準を上回る逆転現象が生じていることから、札幌市の施設整備基準を定める札幌市福祉のまちづくり条例施行規則について改正する必要があるため。

※詳細は、資料7を参照。

○ 検討内容

- ・福祉のまちづくり条例施設整備基準の見直しの検討
第1回部会：R8年1月頃
第2回部会：R8年2月頃

全体会議(予定)

【第1回】R7年11月20日(検討事項審議)【第2回】R8年3月(部会報告・審議)【第3回】R9年8月(部会報告・審議)